

(様式 1-3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	45	事業名	葛尾村災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	(1)-2-1
交付団体	葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）		
総交付対象事業費	(21,996（千円）） 28,654（千円）	全体事業費	(21,996（千円）） 28,654（千円）		

帰還・移住等環境整備に関する目標

葛尾村復興計画（第 1 次）に基づき、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされた帰還困難区域の村民など、経済的理由により住宅再建ができない村民の帰還にあたり、安心して生活できる居住環境整備として災害公営住宅を整備した。

入居者の速やかな生活再建に資するため、居住の安定確保を図る。

事業概要

福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされた帰還者向けに整備された災害公営住宅に入居した村民に対し、経済的支援として家賃の一部を支援する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
<葛尾村復興計画（第 1 次）>

【 P6「1.避難生活の支援」に位置付けられている】

当面の事業概要

<令和 4 年度>

家賃低廉化に対する補助

対象住宅

・西ノ内集合住宅 木造（準耐火構造）2 階建集合住宅 9 戸（全戸数 11 戸）

地域の帰還・移住等環境整備との関係

当村は、東日本大震災による地震及び原子力災害の被災地であり、住宅被害も、地震による損壊、原子力災害による高線量化、長期避難による野生動物被害など様々であり、村内で生活できる環境を確保し、速やかな生活再建に資する支援を行うことで帰還促進が図られる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	46	事業名	葛尾村災害公営住宅家賃低減事業		事業番号	(1)-3-1
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）		葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		1,516（千円）	全体事業費		1,516（千円）	
		1,717（千円）			1,717（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
葛尾村復興計画（第 1 次）に基づき、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされた帰還困難区域の村民など、経済的理由により住宅再建ができない村民の帰還にあたり、安心して生活できる居住環境整備として災害公営住宅を整備した。 入居者の速やかな生活再建に資するため、居住の安定確保を図る。						
事業概要						
福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされた帰還者向けに整備された災害公営住宅に入居した低所得者に対し、経済的支援として家賃の一部を支援する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください <葛尾村復興計画（第 1 次）> 【 P6「1.避難生活の支援」に位置付けられている】						
当面の事業概要						
<令和 4 年度> 家賃低減に対する補助 対象住宅 ・西ノ内集合住宅 木造 2 階建集合住宅 3 戸（全戸数 11 戸）						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
当村は、東日本大震災による地震及び原子力災害の被災地であり、住宅被害も、地震による損壊、原子力災害による高線量化、長期避難による野生動物被害など様々であり、町内で生活できる環境を確保し、速やかな生活再建に資する支援を行うことで帰還促進が図られる。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (葛尾村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	葛尾村帰還再生生活道路舗装事業	事業番号	(2)-19-3
交付団体	葛尾村	事業実施主体 (直接/間接)	葛尾村 (直接)		
総交付対象事業費	(431,729 (千円)) 438,538 (千円)	全体事業費	(431,729 (千円)) 438,538 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
葛尾村では、村民の帰還に向けた生活再建の道筋をつけ、「魅力と希望のある葛尾村」を復興再生していくため「かつらお再生戦略プラン」を平成 26 年 6 月に策定した。 上記計画で、「放射能安全対策」として、「放射能に対して安心で、快適な生活環境を構築するための各宅地内の環境整備 (花壇の整備、宅地の進入路の舗装、住宅裏手の側溝の整備等)」を掲げていることから、 特定復興再生拠点区域の解除後、一人でも多くの村民の帰還を促すため、帰還再生生活道路舗装事業を行う。					
事業概要					
村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えるため公道と住居をつなぐ生活道路について、放射線を遮蔽する措置として希望する村民に対し、村が生活道路の舗装工事を実施する。					
当面の事業概要					
<H28 年度>生活道路の舗装を希望する村民に対し、舗装工事を実施。(72 カ所) <H29 年度>生活道路の舗装を希望する村民に対し、舗装工事を実施。(60 カ所) <H30 年度>生活道路の舗装を希望する村民に対し、舗装工事を実施。(25 カ所) <R 3 年度>生活道路の舗装を希望する村民に対し、舗装工事を実施。(拠点内 3 カ所) <令和 4 年度> 生活道路舗装整備工事を希望する村民に対し、舗装工事を実施する。(拠点内 2 カ所)					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
生活環境道路の舗装整備を行うことにより、再汚染の防止効果が期待でき、住民の放射線不安の払拭を図る。 除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることは、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、葛尾村の再生・復興に資するものである。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	